

令和4事業年度
公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する報告
および項目別評価結果（参考資料）

令和5年8月
滋賀県公立大学法人評価委員会

1	大学の概要
---	--------------

1 基本情報

大学名 公立大学法人滋賀県立大学
所在地 滋賀県彦根市八坂町 2500

2 役員の状況 (令和4年度)

理事長 (学長) 廣川 能嗣
副理事長 (事務局長) 宮川 正和 (総務担当)
理事 (副学長) 山根 浩二 (教育・学生支援担当)
理事 (副学長) 安原 治 (研究・評価担当)
理事 高橋 滝治郎 (地域連携担当)
理事 (非常勤) 林 一義 ((株)滋賀銀行監査役)
理事 (非常勤) 上原 恵美 (京都橘大学名誉教授)

3 沿革

平成 07 年 4 月 開学 (環境科学部・工学部・人間文化学部)
平成 11 年 4 月 大学院修士課程開設
(環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
平成 13 年 4 月 大学院博士課程開設
(環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科)
平成 15 年 4 月 人間看護学部開設
平成 18 年 4 月 公立大学法人滋賀県立大学設立
平成 19 年 4 月 大学院修士課程開設 (人間看護学研究科)
平成 20 年 4 月 工学部電子システム工学科開設
平成 21 年 4 月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成 24 年 4 月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設
大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

4 組織 (令和4年度)

<p>【学部】 環境科学部</p> <p>工学部</p> <p>人間文化学部</p> <p>人間看護学部</p> <p>【大学院】 環境科学研究科</p> <p>工学研究科</p> <p>人間文化学研究科</p> <p>人間看護学研究科</p> <p>【全学共通教育推進機構】</p> <p>【大学附属施設】</p>	<p>環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科 材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科 地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科 人間看護学科</p> <p>環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期) 材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期) 地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期) 人間看護学専攻 (修士)</p> <p>企画推進部 全学共通教育部</p> <p>図書情報センター 地域共生センター 環境管理センター 産学連携センター 学生支援センター 地域ひと・モノ・未来情報研究センター</p>
--	--

【事務局】

総務課
 財務課
 経営企画課
 学生・就職支援課
 教務課
 地域連携・研究支援課
 高等専門学校開設準備室

5 学生数および教職員数（令和4年5月1日現在）

学生数	学部	2,580名		
	大学院	295名	計	2,875名
教職員数	教員	203名		
	職員	65名		
	契約職員・特任職員等	108名	計	376名

6 基本的な目標

(1) 基本理念

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

(2) 第3期中期目標（前文より抜粋）

滋賀県立大学が、地域人材の育成という開学以来変わることのないミッションを果たすべく、その存在意義を増し、広く県民に支持される大学、誇れる大学となることを目指して、次の点を基本に中期目標を定める。

【基本姿勢】

「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、SDGsなども見

据え、世界に通じる地域発のイノベーション（グローバルイノベーション）を志向する。

○国際通用性のある教育を通じてグローバルな人材を育成するとともに、県立大学の強みを活かした特色ある研究を推進する。

○地域人材の育成や地域課題の解決に向けた取組、産学官連携などを強化し、地域貢献のリーディングモデルとなることを目指す。

○大学の教育や研究の成果、学生の活動等を効果的に発信することにより、県立大学のブランド力の向上を目指す。

○社会の変革に対応するため柔軟性を持って業務運営の改善を図るとともに、効率的、戦略的な大学運営を推進する。

2	全体的な状況と自己評価
----------	--------------------

1 全体的な状況

滋賀県立大学は、平成7年（1995年）の開学以来、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」を掲げ、「人が育つ大学」として、「知と実践力」を備えた地域に貢献できる人材の育成に取り組んできた。

平成18年4月には、地方独立行政法人法に基づき公立大学法人として新たなスタートを切り、県から示された中期目標の達成に向けて、中期計画および年度計画を定め、その遂行にあたってきた。

平成30年度からの第3期中期計画においては、平成28年度に策定した本学の新たな将来構想「USP2025ビジョン」に掲げる「地域貢献大学のリーディングモデル」と「国際通用性のある知と実践力をそなえた人が育つ大学」を目指して、「教育」「研究」「地域貢献」に「ブランド力の向上」を大きな柱として加え、「戦略的経営」とともに、次の項目を重点に取り組むこととした。

[教育]

- 国際通用性があり地域に貢献できる人材の育成・輩出

[研究]

- 持続可能な社会の実現に寄与する特色のある研究拠点の形成

[地域貢献]

- 地域のシンクタンクとして、地域の課題に応える研究の推進
- 人口減少社会を見据え、地域人材育成や、社会人教育を含む生涯教育拠点の機能強化

[ブランド力の向上]

- 県大ブランドの確立と広報の戦略的な推進

[戦略的大学経営]

- 社会の変革を先取りできる柔軟な教育研究組織の整備
- 戦略的な大学経営とデータに基づく教育研究の推進

令和4年度の業務については、新型コロナウイルス感染症の流行が依然として本学の大学運営に影響を与えたが、令和2年度から中止していた海外への留学派遣や対面形式での公開講義の実施再開、感染症対策のため縮小していたオープンキャンパスの規模を戻しての実施など、感染防止対策を講じながら、アフターコロナを見据えつつ、教育・研究活動等を推し進めるとともに、学生支援や地域貢献にも積極的に取り組み、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」大学として、第3期中期目標の達成に向けて、年度計画の取組の遂行に当たった。

また、本県初の高等専門学校の開設に向け、学内に高等専門学校開設準備室を立ち上げ、整備運営手法の検討を進めると共に、施設設備やカリキュラム検討などを行うワーキンググループを設置し、開設に向けた詳細検討を推進する体制を整備した。なお、県においては学校の設置場所や開校時期が決定された。

2 前年度の法人評価委員会の評価結果を踏まえた取組状況

令和3事業年度の業務の実績に関する評価結果においては、滋賀県公立大学法人評価委員会から、全体評価として「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得たところであるが、全体評価において「今後の取組を期待する事項」、項目別評価において「課題となる項目」が示されている。

これらの事項を踏まえた令和4年度における取組状況は、次のとおりである。

(1) 全体評価において「今後の取組を期待する事項」として示された事項

○ ICTを活用した取組

[法人評価委員会の意見]

令和3年度に整備された学習管理システム(LMS)により、学生への講義資料等の提示、講義への質問、コメントの集約やそのフィードバックなど、より質の高い学修環境の整備が可能となることから効果的な運用を期待する。

[令和4年度の取組状況]

令和4年度後期よりLMS(Learnig Management System)機能や学生の主体的な学びを支援する機能を備えた新たな学務事務管理システムを導入。学生が目標や半期の振り返りを入力し、教員がコメント入力することにより、学生支援ツールとして活用することが可能となっている。また、令和5年度以降の入学生から、大学4年間の目標設定や目標管理について、各学科の人間探求学の授業時に説明を行うこととしている。これらの機能を活用した効果的な授業運営については、各学部学科で検討を進めている。

○ SDGsに関する取組

[法人評価委員会の意見]

キャンパスSDGsびわ湖大会のオンラインでの実施や連続講座から派生した共催イベントの実施など、SDGsの普及啓発に積極的に取り組まれている。今後、類似イベントへの参加頻度や当該イベントが参加者に与える寄与度等の調査を実施し、さらに実りある取り組みに発展することを期待する。

[令和4年度の取組状況]

オンラインを活用し、小学生から社会人までの幅広い世代を対象に「キャンパスSDGsびわ湖大会2022」を令和4年11月に開催した。また、「滋賀県立大学SDGs week」として、学生委員たちによる「SDGsの自分ごと化」の意識を深めるため、地域の人と学生が学外でまちの将来や可能性を話し合うGINZA CHAIRING CAFÉ(参加者15名)や、日替わりでゲストを迎え、学生との対話を通じて地域や社会の課題解決への道筋を考えるSDGs茶論(参加者8名)の開催、SDGsに関連する映画(全3回)の上映会を開催し、48名の参加があった。びわ湖東北部地域連携協議会との連携事業として、長浜バイオ大学サテイトキャン

パスにおいても県立大学から学生が参加して2回の映画上映会を開催し、SDGsの普及啓発と併せ、交流の良い機会となった。

○コロナ禍で希望していた体験ができなかった学生に対する取組

[法人評価委員会の意見]

海外留学等の希望していた経験をできなかった学生等が、代わりにどのような経験をしたか、卒業までにどのような学びをしようとしているかなどを就職等に活かせるよう、支援に努められたい。

[令和4年度の取組状況]

海外留学を経験できなかった学生が、学生生活での経験や学びを就職に活かせるよう、主に対象となる国際コミュニケーション学科と連携して、海外留学の経験を持つ講師を招聘して、令和4年7月に就職ガイダンスを開催した(参加者4名)。講師は自身の留学経験談を交えて、海外留学を経験できなかった学生が留学先でしたかったことをどのようにアピールするか、具体的にアドバイスを行った。

(2)項目別評価において「課題となる項目」として示された項目

○教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

[法人評価委員会の意見]

授業運営だけでなく、自らの教育活動を俯瞰して振り返り、その改善につなげる取り組みとして行うティーチング・ポートフォリオ研修会について、対面での実施が困難なことを理由に2年連続の中止としているが、令和2年度は一部の学部で学部独自の取組としてオンラインでの開催を行っていることから、実施方法の検討も含め、計画に基づく取組として十分とは言えない。

[令和4年度の取組状況]

ティーチング・ポートフォリオ作成や学生の主体的な学びを支援する機能を備えた学務事務管理システムが稼働したことから、これらの機能を活用した効果的な授業運営が図られるよう教員へのシステム操作研修会を開催するとともに、授業運営を改善し、学生に自宅学習を促すことを目的とした教育プログラム事業の教員への説明会を開催するなど、授業運営のスキルアップに資する

取り組みを行った。

また、教育の質保証・向上に関する取組として、従来から実施している授業アンケートについて、対象科目の拡大や中間・期末での実施、アンケートに基づく授業報告書の提出を教員に求めることとする等、より学生の意見を授業改善やカリキュラム改善に繋げる仕組みとなるよう検討し、新しい学務事務管理システムにより試行した。アンケート結果については、大学全体の内部質保証の一環として、授業科目レベルのアセスメントに活用することとし、授業アンケートの在り方については引き続き検討することとされた。

○財産基盤の強化等に関する目標を達成するための措置

[法人評価委員会の意見]

継続的な寄附を得るための取組を進めるという計画に対して、企業との研究交流会で寄附を募る等、実施内容が散発的なものに留まっているため、取組として十分とは言えない。

[令和4年度の取組状況]

本学工学部主催で実施した企業との研究交流会では寄附制度を紹介、後援会報や卒業生への配布物にチラシを同封し保護者等にも周知を図った。

また、使途がわかりやすくなるよう基金の活用状況を掲載したパンフレットに改訂し、地元である彦根商工会議所の総会や研究交流会で配布した。更には、本学トップウェブサイトのリニューアル時に、寄附に関する案内ページをトップページにわかりやすく配置する等、申し込みをしやすい環境を整えた。

令和5年度は近江楽座支援などメニュー化をすすめ、活用状況についても積極的にアピールすることで、さらなる寄附の獲得に努める。

3 項目別評価の状況

第3期中期計画に定めた「大学の教育研究等の質向上」および「大学経営の改善」について、本学が策定した令和4事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）の記載事項ごとに、自己評価を行った。

その進行状況および判断理由は、別紙の項目別実績報告書のとおりであり、本学で行った特色ある取組や様々な工夫などについて、特記事項として記載している。

なお、自己評価による進行状況の基準ごとの項目数は、次のとおりである。

評価	進行状況の基準	大学の教育研究等の質向上	大学経営の改善	合計
IV	年度計画を上回って実施している	3	—	3
III	年度計画を概ね順調に実施している	26	16	42
II	年度計画を十分に実施できていない	—	1	1
I	年度計画を実施していない	—	—	—
合計		29	17	46

4 計画の進行状況の総括

令和4年度は、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響が続き、教育研究活動や地域連携活動も制限されたものの、感染防止対策を徹底しながら、アフターコロナも見据え、これまでの経験を活かしつつ、学修者本位の教育研究活動を再開、実現していくことに注力しながら、大学運営を行ってきた。

教育に関しては、令和2年度から中止していた海外留学の派遣再開や海外留学生の受け入れ体制の充実等に取り組むと共に、学生と行政職員とが共同で地域課題解決・地域づくりに関する提案を行わせる講義を新たに実施する等、地域で活躍できる人材育成の強化にも取り組んだ。

学生支援に関しては、1年生にもインターンシップへの参加意識の向上を図ると共に、学生が幅広く業界研究に取り組めるよう業界研究会の参加企業を増やして開催する等、就職支援に取り組んだ。

また、研究に関しては、「研究倫理教育実施指針」「学生向け研究倫理教育要領」の策定や分野横断型の研究ユニットを支援する制度の見直し等、研究の質向上・実施体制の強化にも取り組んだ。

地域貢献活動に関しては、従来から実施している研究シーズ発表会や大学研究交流会、キャンパスSDGs発表会等の取組に加え、中小企業の社員教育ニーズに合わせた教育プログラムの開講、「SDGs重点取組計画」の策定等に取り組んだ。

大学の業務運営改善に関しては、予算編成に係る課題を検討・調整するための予算調整会議を新たに設置し、優先して実施する事業の類型を定めた。これに基づいて大型備品更新計画を策定したうえで県に予算要求を行い、一定額の更新費用が措置された。

また、本学トップウェブサイトの全面リニューアル、新型コロナウイルス感染症対策のため縮小していたオープンキャンパスの規模を戻しての実施、産学連携センターの取組をまとめた冊子の発行等、情報発信を強化し、ブランド力向上にも取り組んだ。

この他、学校教育法に基づく認証評価を（一財）大学質保証・評価センターを認証評価機関として受審し、大学評価基準への適合が認定された。

令和4年度は3期目の中期計画期間の5年目にあたり、中期計画のしめくりとともに、次期中期目標期間を見据えながら、目標達成に向けて取り組みを進め、全体として、概ね遂行することができたと考えている。これら評価結果については、次期中期計画の策定にも反映させていく。

令和4事業年度 実績報告書

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
1 教育に関する目標 (1) 教育の質保証・向上に関する目標

中期目標	1 地域で活躍できる人材育成の強化 地域教育プログラムを充実させることで、地域を理解し課題発見・課題解決力を備えた「変革力」のある人材の育成を強化する。
	2 国際通用性のある教育の推進 グローバル化する社会に対応するため、カリキュラム、授業方法、成績評価等の見直しを行い、国際的に通用する教育を実施する。
	3 大学院教育の充実 学士課程教育とのつながりを維持するとともに、大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった研究者や高度専門職業人を養成する大学院教育の充実を図る。
	4 多様な人材の確保 高等学校での教育改革や社会人等の受入れに対応するため、学力や意欲、適性など多様な尺度で評価できる入学者選抜を実施するとともに、優秀な学生を確保するための取組の充実を図る。
	5 教育能力の向上および教育環境の整備 教員の教育能力を向上させるため、FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を活発化させるとともに、教育活動を多面的に評価し、その結果を教育の質向上に反映させる。 また、ICTなども活用し、学生が能動的に学ぶ学習環境を整備する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備考
-------------------------	----------------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	----

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

1		地域教育プログラムの更なる充実、強化を図り、地域課題の解決に必要なコミュニケーション力、構想力、実践力のある有為な人材を育成する。					
	◆PROGテスト(社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を測定するテスト)の結果を反映し、平成32年度末に地域共生論のテキストの改訂版を発行する。平成33年度以降は新しいテキストで授業を行う。(平成33年度)						
2	◆地域共生センターの人員体制を見直し、機能を強化して、行政、公益団体等との協力協定新規締結件数を8件とする。(平成35年度)	1	連携協定締結を行った市町について、地域の課題解決のニーズを把握し、研究シーズとのマッチングを行い、地域と連携した人材育成の取組や研究を進める。	有 P20	IV	IV	協定を締結した自治体と連携し、新たに地域の課題解決や地域づくりに関する提案を行う講義を実施する等、地域で活躍できる人材育成の強化に取り組んだこと、また、学生だけでなく、自治体職員にとっても、学生と一体となってフィールドワークなどに取り組む、意見交換する中で、例えば、移住者を受け入れやすい仕組みや方策について、今後の業務に活かされる気づきや刺激を得られたことは、地域貢献の面からも意義がある取組であったと大いに評価できる。

3	各学科で作成した3つのポリシー(ディプロマポリシー(学位授与方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)、アドミッションポリシー(入学者受入方針))をエビデンスに基づいて不断に点検し、実質化された国際通用性のあるものにする。							
4	<p>国際通用性のある授業を全学的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆単位の実質化に合わせて付与単位ならびに卒業単位の見直しを行う。(平成35年度) ◆管理栄養士養成施設として環境を再整備する。(平成32年度) ◆Web配信等を利用した授業科目(講義)を10科目以上配置する。(平成35年度) 	2 再掲 あり	新シラバスに授業外学修時間である予習・復習内容や時間を明示し、科目単位数に見合った学生個々の学修の促進を図る。	新シラバスに授業外学修時間である予習・復習内容を明示した。 また、令和4年度後期から導入した新学務事務システム(UNIPA-USPo)による新機能を活用した授業アンケートにより、1週間あたりの科目毎の授業外学習時間など、学生の学修状況の把握を行った。		Ⅲ		
5	各専攻で作成した3つのポリシーをエビデンスに基づいて不断に点検し、実質化された国際通用性のあるものにする。							
6	<p>高度専門職業人養成を含む大学院課程を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工学研究科副専攻で履修する社会人学生を延べ12人以上とする。(平成35年度) ◆工学研究科副専攻で新規履修する学生数を10人以上とする。(平成35年度) ◆人間看護学研究科修士課程に助産師養成に関するコースを平成31年度に設置し、それ以降の毎年度、新規履修する学生数を4人とする。(平成31年度) 							

7	<p>「学力の3要素」（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性・多様性」）を測定できるよう入試制度改革を行うとともに、社会人を含む優秀な学生を獲得するための施策を講じる。</p> <p>◆一般前期入試での志願倍率について、各学科とも3.0以上とする。（毎年度） ◆「大学入学共通テスト」および「英語4技能外部検定試験」を利用した入試を実施する。（平成32年度） ◆成績上位者（1回生後期以降各学科上位1～2名）の授業料を免除する。（平成35年度）</p>	◎	3	<p>新学習指導要領に合わせて大学入学共通テストが大きく変更される令和7年度入試に向けて、本学の入試区分の定員や入試科目等の再検討を行う。また、新たな入試区分の導入も含め、学力の3要素の測定につながるような変更を行う。</p>	<p>入学試験委員会において、令和7年度からの入試制度について、特に大学入学共通テストにおける「情報Ⅰ」の導入に加えて、一般選抜個別試験で課す科目の見直し、学校推薦型選抜の実施時期等の検討を行い、「試験に課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合には、2年度前には予告・公表する」とした文部科学省通知に則り、令和7年度入試での選抜方法の変更について令和5年3月に公表した。</p> <p>また、滋賀県創設の奨学金の貸与を受け、卒業後県内の医療機関等に一定期間従事することを条件に返還免除とする新たな学校推薦型選抜制度を人間看護学科に創設し、令和6年度入試から実施することとした。</p>	有 P20	Ⅳ	Ⅳ	<p>新学習指導要領や大学入学共通テストの新科目の導入に合わせ、個別試験等の科目の見直し等だけでなく、これまでの試験における「知識・技能」の測定のほか、「思考力・判断力・表現力」や「主体性・協働性・多様性」を測定するために、総合問題やグループディスカッションを導入することとし、令和4年度中に公表できた。</p> <p>また、滋賀県看護職員養成奨学金の貸与に対応する新たな「看護地域枠」の創設にあたり、入試制度と併せて、入学後に地域との連携・交流を図る取組や県内病院でのインターンシップへの参加を促す等、卒業後に本県で医療機関に従事することを見据えた教育・指導の方針についても検討されている。こうした取組は、地域医療の人材確保に貢献する取組として大いに評価できる。</p>
		4	<p>表彰制度について、大学や後援会のホームページ等での広報・周知に加え、オープンキャンパスなどの機会を捉えて、受験生に向けても広報を行う。</p>	<p>学生表彰制度や主な学生表彰事例をまとめたチラシを作成し、令和4年7月に開催されたオープンキャンパスで全参加者に配布した。また、ホームページのトピックスに表彰式の様子を記事にするなど本学の学生表彰制度の広報に努めた。表彰制度に留まらず、学生の活躍を大学ホームページのトピックス欄で積極的に掲載した。（掲載件数 R4:35件 R3:23件）</p>		Ⅲ			
8	<p>高大連携事業等を通じて高校生に本学の魅力を伝え、本学を第1希望とする入学希望者を増やす。</p> <p>◆出前講座、実験実習講座、模擬授業等の数を年間延べ65件以上とする。（毎年度）</p>		5	<p>高校現場における出前講座でのTAが好評であることや、大学見学の際に本学学生との交流の場を希望されていることから、引き続き、オープンキャンパスなどの場を利用し、本学学生から高校生等へ本学の魅力を発信する。出前講座等についてこれまでの実績をまとめ、高大連携事業の充実を図る。</p>	<p>出前講座や模擬講義において、これまでの実績の取りまとめに基づき、教員だけでなく出身校の先輩などのTAを希望される学校にはTAを配置し、好評を得た。（TA R4:29名、R3:37名）</p> <p>また、オープンキャンパスにおいて、学生アルバイトを多く雇用し、学科説明や相談会に従事してもらった。これにより、学生の方と交流できてよかったという声や、学生の方なので話しやすかったという声を多数いただいた。（アルバイト学生数 R4:271名、R3:22名）</p>		Ⅲ		
		6	<p>令和3年度に試行した、県教育委員会との連携協定に基づく高校生先取り履修制度（大学の正課授業を高校生に先取り履修させる制度）を本格導入し、高校生に本学の魅力を発信する。</p>	<p>高校生先取り履修として、人間学科目のうち工学部の3科目を提供した。授業形態は、オンデマンド受講（毎回の講義を録画）とレポートによる評価、スクーリングを3回（土曜）実施した。（前期受講者5名、後期受講者5名）</p>		Ⅲ			

9	<p>学生が能動的に学ぶための授業環境・自習環境を整備・充実させるとともに教員の授業運営のスキルアップを図る。</p> <p>◆授業評価アンケートの「総合的な授業の満足度」の項目について、全学平均ポイント3.2以上(4段階評価)とする。(毎年度)</p> <p>◆FD活動参加教員の割合を90%以上とする。(毎年度)</p> <p>◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(平成32年度)</p>							
10	<p>教育を重視した教育研究組織体制を構築するとともに、学習効果が向上する柔軟な時間割・学期制度を導入する。</p> <p>◆教・教分離の新組織体制を開始する。(平成32年度)</p>	再掲 (2)	<p>新シラバスに授業外学修時間である予習・復習内容や時間を明示し、科目単位数に見合った学生個々の学修の促進を図る。</p>	<p>新シラバスに授業外学修時間である予習・復習内容を明示した。</p> <p>また、令和4年度後期から導入した新学務事務システム (UNIPA-USPo)による新機能を活用した授業アンケートにより、1週間あたりの科目毎の授業外学習時間など、学生の学修状況の把握を行った。</p>		Ⅲ		
11	<p>資格取得のための課程それぞれについて存廃を含めて科目内容等を検討し、今後も存続させるものについては、施設・設備も含めた授業内容の高度化を図る。</p> <p>◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(再掲)(平成32年度)</p> <p>◆看護師、保健師、助産師、管理栄養士の国家試験合格者を100%とする。(毎年度)</p>							

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (2) 学生への支援に関する目標

中期目標	6 学生への支援の充実 多様性をもつ個々の学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、切れ目のない徹底した学修支援、生活支援を行う。
	7 就職・キャリア形成支援等の充実 学生が希望する進路の実現に向けて支援体制の強化を図るとともに、ライフステージに応じたキャリア形成支援や健康教育等を実施する。 また、地域の発展に向けて、県内の企業等への就職促進につながる取組を推進する。
	8 留学支援の充実 学生の留学に対する支援の拡充を図るとともに、海外からの留学生を受け入れるための環境を整備する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備考
--------------------------	----------------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	----

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置
 (2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

12	個々の学生に対応した、学修・生活上の支援体制や制度および設備を充実させる。	7	安定した学修環境の整備・維持を支援するため、国の修学支援制度の周知徹底を図るとともに、各相談室が学部・学科とも連携し、きめ細かに対応していく。	令和3年度に引き続き、保護者向けの会報誌に国の修学支援制度の案内を掲載し、周知の徹底を図り、前期269名、後期259名が給付型奨学生として採用された(R3:前期276名、後期277名)。 また、支援が必要な学生の情報共有の場として、学生相談室と健康相談室、障がい学生支援室と事務局が月に2回程度のケース会議を実施し、横断的な支援体制の構築に務めた。特に、学部学科との連携として、障がい学生支援室員が全ての学部学科に直接出向き、学科長を含め担当教員と協議ができる場を設けることで、スムーズな支援内容の決定に繋がった。	有 P20	Ⅲ	
	◆大学全体での授業料減免率を公立大学平均とする。(平成32年度)	8	令和3年度に作成した障がい学生支援マニュアルについて障がい学生支援研修会等で説明を行い、支援の仕組みや本学の事例を共有し、より適切な支援につなげられるよう学部・学科と連携を図っていく。	令和4年7月に開催された第1回学生支援委員会において、障がい学生支援マニュアルの説明を行い、全教職員にメールで配信するとともに、学内グループウェアにも掲載し、共有を図った。 また、同年11月、令和5年3月に「障がい学生等支援研修会」を開催し支援状況を報告するなど、学部・学科での気づきに繋がった。(延べ参加者数 R4:234名 R3:114名、障がい学生支援室把握の要支援学生数 R4:76名 R3:70名)	有 P20	Ⅲ	

13	キャリア教育や健康教育等を充実させ、学生が卒業後の自身の進路や健康等について考える機会を拡充する。	9	2年次からの協定型インターンシップを効果的に実施するため、キャリア教育の講義等において2回生の参加を促すとともに、1回生に対してもインターンシップに参加することへの意識向上を図る。	「地域産業・企業から学ぶ社長講義」を開催し、インターンシップへの参加を促すとともに、令和4年10月の「インターンシップ報告会」に、対象学年である2・3年生に加え、1年生にも参加を呼び掛け、インターンシップに参加することへの意識向上を図った。 参加者 R4:78名(1年:5名、2年:17名、3年:55名、院生:1名) R3:36名(3年:35名、院生:1名)		Ⅲ	
		10	コロナ禍の中、希望していた海外留学を経験できなかった学生が、その代わりにどのような経験をしてきたか、卒業までにどのような学びをしようとしているかなどを就職に活かせるよう、学科と連携して語学を活かせる職業に関する情報を提供したり、就職ガイダンスに海外留学の経験を持つ卒業生等からのアドバイスなども取り入れ、留学できなかったことが不利にならないよう就職支援を進める。	海外留学を経験できなかった学生が、学生生活での経験や学びを就職に活かせるよう、主に対象となる国際コミュニケーション学科と連携して、海外留学の経験を持つ講師を招聘して、令和4年7月に就職ガイダンスを開催した(参加者4名)。講師は自身の留学経験談を交えて、海外留学を経験できなかった学生が留学先でしたかったことをどのようにアピールするか、具体的にアドバイスをを行った。		Ⅲ	
14	在学学生および卒業生に対し、県内就職促進を含め、充実した就職支援を実施する。 ◆学内研究会に参加する県内企業の割合を33%以上とする。(平成35年度) ◆県内就職率を38%以上とする。(平成35年度)	11	より多くの学生が県内企業に目を向け、キャリアの選択肢を広げられるよう、ジョブ交座に替えて、県内企業および県内で働くことに焦点をあてた講義を就職セミナーの中で追加実施する。	就職セミナーの新たなコンテンツとして、県内企業の魅力や県内で働くことをテーマとした「しが就活セミナー」を令和4年6月に開催した。滋賀で働くことを決めた3名の本学卒業生から、就活時代のことや滋賀で働く魅力について、実際に話を聞くことにより、参加者(63名)はキャリアの選択肢を広げた。		Ⅲ	
		◎ 12	令和3年度の業界研究会の実施状況を踏まえ、引き続きオンラインによる業界研究会を実施する。実施に当たっては、参加企業数を増やすなど、学生がより幅広く業界研究できるよう取り組む。また、新型コロナウイルス感染症状況によっては、学生の声を踏まえ、オンラインの実施だけでなく、対面実施についても検討する。	学生が幅広く業界研究に取り組めるように、参加企業数を90社から120社に増やして、令和5年2月7日から10日にオンライン形式で開催したところ、延べ740名の参加があった(R3:395名)。対面形式での実施について、学生、企業の声(アンケート結果)や開催予定場所の現況等を勘案した結果、今回はオンラインのみでの実施とした。		Ⅲ	
15	学生の海外への留学・研修・調査・研究等に対する各種支援を充実させる。 ◆留学など(留学、短期研修、調査等) 海外渡航を経験する学生数を年間180名以上とする。(平成35年度)	13	留学説明会や危機管理セミナー等において、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた啓発や注意喚起等を行い、学生の安全を最優先とする留学支援を行う。	留学前ガイダンスや危機管理セミナーを開催し、新型コロナ等のリスクに配慮しながら、55名の学生を派遣することができた(R2・R3は新型コロナウイルスの影響により派遣なし)。留学の再開に当たっては、令和4年度から新たに危機管理サポートサービスに加入し、万一、留学中に病気や事故等に遭った場合に、全ての派遣学生が24時間365日、日本語で問い合わせ可能な体制を整えた。また、留学前に「海外渡航危機管理マニュアル」を学生に配布する等、安全を最優先とする留学生支援に取り組んでいる。	有 P21	Ⅲ	

16	<p>海外からの留学生・研修生・研究生・研究者等の受け入れ環境および支援体制を充実させる。</p> <p>◆留学生の滞在や交流のための環境を整備する。(平成33年度)</p> <p>◆留学生(私費、交換、研究生等)受け入れ数を年間120名以上とする。(平成35年度)</p>		14	<p>新型コロナウイルスの状況を踏まえ、アフターコロナを見据えた留学生の受け入れ環境整備の実現に向けて、学内で調整を図り、留学生受け入れの道筋をつける。</p>	<p>入国者に対する感染防止策やファストトラック等の事前手続きを徹底し、全ての交換留学生を円滑に入国させることで、コロナ禍において、私費留学生を含めて55名の留学生を受け入れることができた。(R3:56名)</p> <p>また、より多くの外国人留学生を令和5年度に受け入れるため、日本語教育と日本文化の体験授業等を織り交ぜて提供する「サマープログラム」(令和5年7月3日～7月31日の4週間)の実施を決定し、受け入れ体制の充実を図った。</p> <p>加えて、今後を見据えて、交換留学生や外国人研究生の言語に対応した語学教育担当者に限らない教員側の相談体制を新たに整えた。</p>	III		
----	---	--	----	--	--	-----	--	--

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

中期目標	9 特色ある研究拠点の構築 独自性のある研究拠点を構築し、県立大学の強みや特色を活かした戦略的研究テーマに重点的に取り組む。
	10 研究水準の検証・向上と研究成果の還元 研究分野および内容を検証し改善することにより、研究水準の向上を図る。また、研究成果を地域や国内外へ発信し、社会への還元を図る。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置							
2 研究に関する目標を達成するための措置							
(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置							
17	◆平成30年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成31年度から毎年度1件以上の研究拠点を形成する。(平成31年度)	15 再掲 あり	研究助成への応募件数を増やすため、引続き機会あるごとに全教員向け積極的に働きかける。併せて、分野横断的な研究を促進する仕組みを研究院内に構築するよう検討する。	様々な分野にまたがる研究を支援する制度である「研究コミュニティ形成促進費」について、他の研究機関との研究ユニット(組織)だけではなく、学内でも文系理系の融合、分野横断的な研究ユニットを支援対象とするともに、経費の用途を広げ、研究者がより活用しやすい「研究ユニット形成支援費」へと制度改正を行った。 制度を改正し、全教員あてに周知を行ったところ、令和5年度採択分に対して1件応募があり、学内を拠点とする研究課題を推進するにあたり前進がみられた。(R3:令和4年度採択分 応募0件)		III	
18	学科毎に定めた研究成果指標に基づいて研究水準の向上に取り組む。 ◆口頭発表と学術誌への査読付き論文掲載数を合わせて年250件以上とする。(毎年度)	16	令和4年度の研究推進委員会において、各研究院における令和3年度の研究目標に対する実績報告を行うとともに、令和4年度の研究目標を定める。また、学科毎の査読付き論文掲載数について4年間のデータを分析する。	令和4年度第2回研究推進委員会において、令和3年度の研究目標に対する実績報告および過去4年分の分析データを踏まえた令和4年度の研究目標を報告し、概ね達成していることを確認した。		III	
19	研究成果は、多様な方法で、地域のみならず国内外へ積極的に発信し、産業振興や文化の発展に寄与する。 ◆機関リポジリについて、毎年度平均25件以上、6年間で150件以上掲載する。(毎年度)	17	地域産業の振興に寄与するため、県内中小企業との受託・共同研究の実績を発信する。また、大学ウェブサイトのリニューアルに合わせて、研究者情報を見やすく整理する方法について検討する。	産学連携センターのこれまでの取り組みをまとめた「産学連携センターの歩み」を作成し、ホームページや機関リポジリへ掲載したほか、県内企業との受託・共同研究の実績をホームページへ掲載する等、情報発信を行った。 また、大学ウェブサイトに掲載している研究者情報の基となる大学情報データベースシステムの改善に向け、全教員にアンケートを実施する等の検討を行い、教員の負担軽減を図るため、科学技術振興機構(JST)のresearchmapと本学データベースのデータを再度連携させる方針を決定した。	有 P22	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	11 研究実施体制の強化 研究推進に必要な資源を確保し研究基盤を強化するとともに、研究者の育成・支援を図る。
	12 他の機関と連携した研究の推進 国内外の大学や試験研究機関等との連携を充実・強化し、共同研究を推進する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
--------------------------	----------------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

20	研究推進に必要な環境整備と、研究資金の安定的な獲得により研究基盤の強化を図る。 ◆ 研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(平成31年度) ◆ 科学研究費助成事業(科研費)等の競争的外部資金の獲得件数を年100件以上とする。(毎年度) ◆ 学際的な研究を推進するための特定研究課題を大学が定め、それを支援する助成制度を整備する。(平成31年度)	再掲 (15)	研究助成への応募件数を増やすため、引続き機会あるごとに全教員向け積極的に働きかける。併せて、分野横断的な研究を促進する仕組みを研究院内に構築するよう検討する。	様々な分野にまたがる研究を支援する制度である「研究コミュニティ形成促進費」について、他の研究機関との研究ユニット(組織)だけではなく、学内でも文系理系の融合、分野横断的な研究ユニットを支援対象とするとともに、経費の使途を広げ、研究者がより活用しやすい「研究ユニット形成支援費」へと制度改正を行った。 制度を改正し、全教員あてに周知を行ったところ、令和5年度採択分に対して1件応募があり、学内を拠点とする研究課題を推進するにあたり前進がみられた。(R3: 令和4年度採択分 応募0件)		III	
21	研究者育成方針に基づく研究者育成の仕組みを整備し、計画的な支援を実施する。 ◆ 若手研究者向けの支援制度を整備する。(平成31年度)	◎ 18	若手研究者向け支援制度の積極的な活用を呼び掛けるとともに、各セミナーを対面またはウェビナーにより開催する。また、新たに研究倫理教育実施方針を定め、若手研究者だけではなく、学生向けの研究倫理・情報倫理教育についても系統的な教育方法を構築する。	令和4年度の研究者支援セミナーを令和5年1月20日に対面にて開催し(参加者34名)、参加者の多くから今後活用できる内容だとの評価を得た。また、「研究倫理教育実施指針」および「学生向け研究倫理教育要領」を定め、「学生のための研究倫理ハンドブック」や教材等を作成し、系統的な学生向け研究倫理・情報倫理教育を実施した。(受講学生: 2,875名)	有 P22	III	
22	社会や地域の求めに応じ、国内外の他の研究機関との連携・交流を図り、共同して研究を推進する。 ◆ 平成30年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成31年度から毎年度1件以上の研究拠点を形成する。(再掲)(平成31年度)	再掲 (15)	研究助成への応募件数を増やすため、引続き機会あるごとに全教員向け積極的に働きかける。併せて、分野横断的な研究を促進する仕組みを研究院内に構築するよう検討する。	様々な分野にまたがる研究を支援する制度である「研究コミュニティ形成促進費」について、他の研究機関との研究ユニット(組織)だけではなく、学内でも文系理系の融合、分野横断的な研究ユニットを支援対象とするとともに、経費の使途を広げ、研究者がより活用しやすい「研究ユニット形成支援費」へと制度改正を行った。 制度を改正し、全教員あてに周知を行ったところ、令和5年度採択分に対して1件応募があり、学内を拠点とする研究課題を推進するにあたり前進がみられた。(R3: 令和4年度採択分 応募0件)		III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会等との連携に関する目標

中期目標 13 地域社会等との連携の推進
 研究や地域活動を通じて地域の様々な主体との連携を強化し、地方創生の実現に向けて地域が抱える課題の解決につながる取組を推進する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
--------------------------	----------------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置

23	◎	19	地域貢献におけるリエゾン機能を強化し、県をはじめとした行政、経済界、市民団体、県内大学等とSDGsも見据え、全方位的な連携体制を構築する。 ◆平成35年度に地域との連携を促進するワンストップ窓口取扱協力件数を年20件以上とする。(平成35年度)	持続可能な社会の構築に向けて、県、市町、地域、経済団体等の様々な分野のステークホルダーとの連携を通じて、CO2削減や琵琶湖・健康増進・地域人材育成を重点項目と位置づけ、SDGsの達成に向けた取組計画をまとめる。	令和4年7月に教員と職員で構成する「滋賀県立大学CO2削減計画策定ワーキンググループ」を立ち上げ検討を進め、学内に広く周知するため学内意見の募集を経て、令和5年3月に「CO2ネットゼロ社会に向けた滋賀県立大学の取組計画」を策定した。また、SDGsについて重点的に取り組む項目を定めるため、学内のSDGs専門委員会において「SDGs重点取組計画」を検討し、策定した。	有 P22	Ⅲ	
24		20	地域課題解決のための取組を強化し、地域と協働した研究等を通じ地域社会に貢献する。 ◆近江地域学会研究交流大会および各種研究会の参加者数を年間200名以上とする。(平成35年度)	学生が主体で地域貢献に取り組む近江楽座について、社会状況も踏まえSNS等も活用した新たな活動の在り方や収入確保策の検討などを働きかけ、持続的な活動となるよう支援を行う。	プロジェクト毎にSNSでの発信を進めるとともに、近江楽座のInstagramを通じて全体をまとめた発信も実施した。「ボランティアサークルHarmony」が京都新聞福祉奨励賞を受賞したことを、ホームページへの掲載や図書情報センターでの展示等により学内外に発信した。また、収入確保策について学生への周知を行い、「とよさと快蔵プロジェクト」の公益財団法人電通育英会の2023年度助成事業の採択に繋がった。		Ⅲ	Ⅳ SNSでの情報発信や収入確保策の周知等に取り組むことにより、本県から唯一となる京都新聞福祉奨励賞の受賞や、2年連続での電通育英会助成事業の採択に繋がったことは大いに評価できる。また、学生の地域貢献活動やその成果を学内外に発信することは、大学のPRやブランド力の向上にも繋がるものであり、この面からも評価できる。
		21		地域ひと・モノ・未来情報研究センターにおけるICTの活用事例をまとめた動画ライブラリを作成し、紹介することにより、地域や地域企業との連携を推進する。また、地域企業等に取り組み内容を周知するためのシンポジウムを開催するほか、学内外への効果的な情報発信について検討する。	地域ひと・モノ・未来情報研究センターで開催したセミナー・シンポジウムや研究成果等を動画ライブラリとしてまとめ、その一部を自治体職員や養護学校教員等の研究協力者が視聴できるようにした。また、令和5年3月10日には学外に向けた成果発表の場としてシンポジウム(オンラインおよびオンデマンド)を開催した。(当日参加者: 41名、オンデマンド参加者: 28名、計69名)		Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 地域貢献に関する目標 (2) 産学官連携の推進に関する目標

中期 目標	14 産学官連携の推進 ICTの進展等に伴う既存産業の高度化や次世代産業の創出に寄与するため、地域の企業等との連携を強化し、社会情勢の変革にも対応した産学官共同研究を推進する。
----------	---

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
-------------------------	----	----------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

25	地域産業の高度化に寄与するため、産学官連携に関わる組織を再編し、産学官共同研究推進を図る仕組みを構築する。 ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲)(平成31年度) ◆民間企業および地方公共団体等との受託研究・共同研究契約件数の県内比率を50%以上とする。(毎年度)	22	再掲あり	これまでURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)として身につけた専門能力を生かして研究者ごとの研究力の調査分析を行い、共同研究に結びつくコーディネートの実践による産学連携を強化する。	研究者ごとの研究力の調査分析を行うため、本学URAによる本学研究者へのヒアリング等により情報を収集した。その情報をもとに各研究者の研究内容を分析し、SDGs分類ごとに図としてまとめることで、本学の研究傾向を把握するとともに、その結果をホームページで公表した。 この他、URAとしての能力をさらに伸ばすため専門機関が実施する研修を受講させた。		III	
		23		県内企業との受託研究・共同研究の件数を増加させるため、県内企業を対象とした展示会に出展するなどして、本学のシーズをPRする。	本学の研究成果や研究シーズを発表する「学術研究交流会」の開催、工学部主催の「研究交流会」の開催のほか、県内企業対象の展示会「Innovation Ecosystem in Shiga」への出展等により、学外との交流や研究シーズのPR等を行った。 また、「研究シーズ集」の全面改訂を行うとともに、産学連携センターのこれまでの取り組みをまとめた「産学連携センターの歩み」を作成し、ホームページや機関リポジトリへの掲載を行ったほか、県内企業との受託・共同研究の実績をホームページへ掲載する等の情報発信を行った。	有 P22	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 地域貢献に関する目標 (3) 生涯教育の推進に関する目標

中期目標	15 生涯教育プログラムの充実 幅広い年齢層の学習意欲に対応した教育を推進するとともに、地域での自立的な活動や健康寿命の延伸等につながる生涯教育プログラムの開発に向けた取組を行う。
	16 生涯教育実施体制の整備 地域の多様な人々が学ぶことができる生涯教育拠点として、社会人やアクティブシニアなどを積極的に受け入れるための体制を整備する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置							
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置							
(3) 生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置							
26	多様な人々の学習意欲に応え、キャリアアップ、地域貢献、健康寿命の延伸等、地域において関心の高いテーマに対応した生涯学習プログラムの充実・開発を行う。 ◆職業実践力育成プログラム(BP)に認定されたプログラムに関して、満足度4以上(5段階評価)の受講者の割合を80%以上とする。(毎年度)	24	多様な人々の学習意欲に応えられるよう、生涯学習プログラム内容を再考し公開講義等をオンラインでの提供ができるよう試行をする。また、現役世代を対象としたリカレント教育について、経済団体と意見交換をしてプログラムの検討を進める。	有 P23	IV	IV	経済団体と意見交換し、中小企業の社員教育のニーズを踏まえた教育プログラムの企画・検討を進め、「滋賀中小企業リカレント教育プログラム」として開講できたこと、また、参加者からも高い評価を得る内容であったことは、生涯教育の推進に関する取組として大いに評価できる。
27	「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」や生涯学習拠点としての「地域共生センター」等において、地域の多様なニーズに対応した受講者受け入れ体制を整備強化する。 ◆公開講座に関して、満足度4以上(5段階評価)の受講者の割合を95%以上とする。(毎年度)						

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 4 県立大学のブランド力の向上に関する目標 (1) 広報活動の推進に関する目標

中期目標	17 社会に対する広報の効果的な実施 地域貢献活動や研究成果などの県立大学の取組を力強く発信することで多くの人の興味や関心を得るとともに、報道機関への適時適切な情報提供や積極的な情報公開を推進する。
	18 戦略的な入試広報の実施 学内外の媒体を効果的に活用し、受験生やその保護者、高等学校の教員等が求める情報の発信を強化する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
-------------------------	----------------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

28	広報戦略に基づき、教育、研究、地域貢献活動の成果など本学の強みを積極的に発信する。 ◆ホームページ全体へのアクセス数を年間300万件以上とする。(平成35年度)	◎ 25 再掲 あり	受験生や保護者、高校教員などをステークホルダーとして、これまで以上に本学の特徴や魅力を効果的に発信できるよう、大学トップウェブサイトをリニューアルする。	受験生や保護者、高校教員などを主要なターゲットとして、令和4年9月に大学トップウェブサイトをリニューアルした。リニューアルに当たっては、アクセス履歴の解析等を実施し、アクセス数の多い入試日程情報を入試トップページ直下に移行することや、本学が運営するSNSと直接的に連携させる等、情報をわかりやすく提示すると共に、情報発信を効果的にできるよう配慮した。	有 P23	Ⅲ	
29	パブリシティ活動を強化するとともに、様々な手法を活用して本学のイメージアップを図る。 ◆新聞掲載件数を年間400件以上とする。(毎年度)		近江楽座やクラブ・サークル活動など、学生が行う課外活動を広く地域に発信するため、学生等と連携し、ホームページやSNSの充実強化を図る。	学生が最も多く利用しているSNSであるInstagramを活用して、令和4年4月上旬に近江楽座やサークル活動等の紹介コーナーを設け、新入生や地域の方々に課外活動の魅力を広く発信した。 令和5年1月上旬から2月下旬にかけては「#県大生の1日」として学生の日を紹介する企画を実施した。 令和5年2月の新部長に対する課外活動説明会では、取材や資料提供の相談窓口を告知するなど、積極的に課外活動の発信をするよう呼びかけた。		Ⅲ	
30	学内外の媒体を活用し、各ステークホルダーに向けた適時・適切な入試情報を発信するなど、戦略的な入試広報を展開する。 ◆進学相談会・進学フェアでの接触人数を年間1,100人以上とする。(毎年度) ◆オープンキャンパス参加者に対するアンケートで、本学を進学第1希望とする割合を40%以上とする。(平成35年度)	27	コロナ対応により従来とは異なる内容で行った2年間の経験を踏まえ、オープンキャンパスの実施にかかる学内体制の見直しを行う。本学の特色や強みなど、全学が共通認識のもと戦略的にPRできるような体制や本学学生が積極的に関与できるような仕組みをつくる。	広報戦略委員会をオープンキャンパス実施担当者会議(以下「担当者会議」という)の上位に位置づけ、オープンキャンパスの基本方針を審議・決定することとし、担当者会議では基本方針に沿った運営を行うよう実施体制を見直した。従来の担当者会議は会議設置の根拠規程等がなく、意思決定ができない等の課題があったが、体制の見直しにより、関係者が共通認識のもと戦略的に本学の特色等をPRすることができた。なお、令和4年度のオープンキャンパスは、大学のリアルな雰囲気を受験生に体験してもらうことをテーマに、全学同一日程(7月23日・24日)対面方式(事前予約制)で実施した。(来場者数 R4:1,898名 R3:1,210名)		Ⅲ	
		◎ 再掲 (25)	受験生や保護者、高校教員などをステークホルダーとして、これまで以上に本学の特徴や魅力を効果的に発信できるよう、大学トップウェブサイトをリニューアルする。	受験生や保護者、高校教員などを主要なターゲットとして、令和4年9月に大学トップウェブサイトをリニューアルした。リニューアルに当たっては、アクセス履歴の解析等を実施し、アクセス数の多い入試日程情報を入試トップページ直下に移行することや、本学が運営するSNSと直接的に連携させる等、情報をわかりやすく提示すると共に、情報発信を効果的にできるよう配慮した。	有 P23	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 4 県立大学のブランド力の向上に関する目標 (2) 広報推進体制の強化等に関する目標

中期目標	19 広報推進体制の強化等 大学の理念等を共有するためのUI(ユニバーシティ・アイデンティティ)活動を推進するとともに、教職員の情報発信意識の向上を図り、全学的な広報推進体制を強化する。
------	--

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
-------------------------	----	----------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置

(2) 広報推進体制の強化等に関する目標を達成するための措置

31	UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)活動を推進し、大学の理念等の一層の浸透を図るため広報戦略を展開する。 ◆平成32年度に大学グッズを制作し、販売を開始する。(平成32年度)	◎	28	令和3年度に試行した大学グッズにかかるアンケート結果を踏まえ、より効果的なグッズをオープンキャンパス等で配布する。	令和3年度に学生に対して行った大学グッズに係るアンケートの結果、「毎日普段使いができるものや文具が良い」との意見があったため、本学学生がデザインした「キャンパスガイド2023」の表紙デザインをモチーフとしたクリアファイルを作成し、高校訪問や進学相談会、県内外で開催されたイベント等で配布した。青空と入道雲を背景に、本学のキャンパスが描かれた「夏の滋賀県立大学」のデザインは、高校生や企業関係者などから高い評価を得た。また、大学のロゴを入れたボールペンを作成し、卒業生に学位記交付式で配布することで、卒業生による大学のPRを図った。	有	P24	III	
32	教職員の広報マインドの徹底と広報室を核とした全学的な広報体制を強化する。 ◆資料提供件数を年間100件以上とする。(毎年度)	◎	29	現行の広報戦略の成果や課題を評価し、今後の広報展開について広報戦略委員会で議論を行い、戦略的な広報にかかる方針を定める。	平成29年度から令和5年度を期間とする「滋賀県立大学広報戦略」について、これまでの取り組みや成果を取りまとめ、広報戦略委員会にて点検を行った。 また、同委員会において、本学への新入学生を対象に実施している「広報に関する意識調査」の結果や総務省の情報通信白書に掲載されたデータ等をもとに、次期広報戦略の方向性について意見交換を行い、次期広報戦略の策定に向け、取組の方向性を定め、令和5年度にワーキンググループを設置し、詳細を検討していくこととした。	有	P24	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する特記事項

【教育】

1 地域人材の育成に関する取組の充実（計画番号1）

これまでに連携協定を締結した県下16市町に、大学との連携による地域課題解決のニーズを照会し、市町からのニーズに応じて、大学からの講師派遣や学生による地域活性化への協力、受託研究などマッチングにつなげた。

令和3年度に地方創生を実現できる地域づくりの中核となる人材を育成することを目的に、(一財)地域活性化センターと共に本学との三者で「地方創生人材の育成に関する連携協定」を締結した日野町では、協定に基づき日野町をフィールドに学生と町職員が共同で地域課題の解決に取り組む講義（地域デザインB）を実施した。この講義には本学学生9名と日野町職員4名が参画し、講義最終日に町長や町議会議員の前で学生と町職員が政策に係るプレゼンと意見交換を実施した。参画した学生からは、地方自治の現場における政策形成の理解を深めることができたとの感想があり、職員研修として位置付けた日野町では、職員のスキルアップにつながったとして令和5年度も継続して実施することとされた。

また、滋賀県庁の政策研修センターと連携し、「地域づくり・地域再生実践講座」として、県内4地域で学生と県職員と一緒にフィールドワークを行い、地域づくりについて提案を行った。夏季集中講義として実施し、9月12日から9月22日にかけて実施し、本学学生21名と滋賀県職員8名が参加した。



[日野町、地域活性化センターとの連携協定締結式、学生と町職員の受講の様子]

2 受験生獲得に向けた取組（計画番号3）

高等学校等において令和4年度から新学習指導要綱が年次進行で実施されることに対応して、令和7年度大学入学共通テストから出題教科・科目が大きく変更されるため、入学試験委員会において令和7年度からの本学の入試制度について再検討を行った。特に、令和7年度大学入学共通テストから導入される「情報I」の取扱いを学位プログラム（学科）ごとに検討するとともに、一般選抜個別試験で課す科目の見直し、学校推薦型選抜の時期等の検討を行い、「試験に課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合には、2年程度前には予告・公表する」とした文部科学省通知に則って、令和7年度入試での選抜方法の変更について令和5年3月に公表した。

また、滋賀県が創設した奨学金（滋賀県看護職員養成奨学金）の貸与を受け、卒業後に県内医療機関等に一定期間従事することを条件に返還免除とする新たな学校推薦型選抜制度（「看護地域枠（通称：しが枠）」選抜）を人間看護学科に創設し、令和6年度入試から実施することにした。

3 支援が必要な学生に対する取組（計画番号7、8）

本学の学生支援は、事務局（教務課、学生・就職支援課）のほか、体調不良等健康面での相談に応じる健康相談室、臨床心理士の資格を持つカウンセラーを配置し、心理相談や生活相談等、学生の諸問題についての相談活動を行う学生相談室、および障がいのある学生の修学支援やサポート学生等の支援を行う障がい学生支援室などが役割分担しながら、個々の学生にきめ細やかな支援を行っている。

また、学生支援委員会や研修会などを通じてまとめた学生支援マニュアルを、全教職員にメールで配信するとともに、学内グループウェアにも掲載し、共有を図った。さらに、令和4年11月と令和5年3月の2回にわたって障がい学生等支援研修会を開催し、支援状況を報告することで、学部・学科での気づきに繋げることができた。（延べ参加者数234名）

その他、令和5年3月23日に開催された第2回滋賀県発達障害者支援地域協議会においても、発達障害の疑いのある大学生を相談支援機関につなぐ方策として本学の取組みが紹介されるなど、県内の各関係機関との連携も深めることができた。

4 安心・安全な留学生派遣のための取組（計画番号 13）

本学における留学生派遣は、新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延により、学生の安全確保を最優先とし、海外渡航可否の判断基準を「新型コロナウイルス感染症が起因となっている場合の感染症危険情報レベルはレベル 2（不要不急の渡航は止めてください。）以下であること。」と定め、令和 2 年度以降、学生の留学を制限してきた。

国において、令和 4 年 4 月 1 日付けで感染症危険情報レベルが見直され、106 か国がレベル 3 の「渡航中止勧告」からレベル 2 に引き下げられ、本学からの留学先となっている国が全てレベル 2 となったこと、また、関係学部において「海外留学に係る新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」が整備されたことから、学生の留学を再開するとともに、当該マニュアルを試行・検証しながら、より有用に活用していくこととした。

留学の再開に当たっては、令和 4 年度から新たに民間保険会社が運用する危機管理サポートサービスに加入し、留学中の病気や事故等に 24 時間 365 日、日本語で問い合わせ可能な体制を整えるとともに、留学を希望する学生に対して「海外渡航危機管理マニュアル」の配布や危機管理サポートサービスを運営する企業の担当者を講師とする危機管理セミナーの受講を必須とするなど、学生の安全を最優先として学生支援に取り組んでいる。

5 その他、学生支援の取組（計画番号なし）

新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト収入の減少や度重なる物価高騰の影響を受け、経済的に困窮する学生の食生活と栄養面をサポートするため、後援会および大学生活協同組合の協力のもと、夕食用 500 円相当の弁当を学生負担 100 円で販売する「100 円弁当」を企画し、6 日間で 622 食の弁当を販売した。併せて教職員からは寄付を募り、スープ類を添えて提供することができた。更に、想定以上に寄付が集まったことから、追加で 3 日間、120 食の弁当を販売し、計 9 日間、802 食の食糧支援に繋げることができた。

また、学内に給水機を設置することでペットボトルの使用量や CO2 がどれだけ削減できるかを調査する実証実験「USBo（あすば：明日ボトル連れて行こう！）プロジェクト」を企画提案した学生グループに対し、学内調整や給水機の設置に向けた支援などを行い、実験の実現に繋がった。実験の結果、効果が検証されたことから実験期間後も継続して給水機を設置するとともに、ペットボトル使用量の削減を促すため「大学オリジナルマイボトル」を制作することを決定した。



[「100 円弁当」企画の実施]



[「USBo（あすば：明日ボトル連れて行こう！）プロジェクト」]

【 研究 】

1 研究シーズ等の積極的な情報発信 (計画番号 17、23)

本学の多様な知的資源を生かし、地域課題の解決に向けた研究に積極的に取り組み、その成果を発信するため、令和4年度からは県内企業との受託研究・共同研究・学術指導の実績の一部を大学のホームページに掲載した。

また、研究成果や研究シーズを発表する『学術研究交流会』、工学部主催の産学交流の場である「Tech サロン」での『研究交流会』、県内企業を対象として実施される展示会『Innovation Ecosystem in Shiga』への出展等、学外との交流を図った。その他、「研究シーズ集」の全面改訂や産学連携センターのこれまでの取り組みをまとめた「産学連携センターの歩み」を作成し、関係各所に配布するとともに、ホームページや機関リポジトリに掲載する等、情報の発信を行った。

学位論文・紀要・年報等についても、機関リポジトリに37件の論文等を掲載するなど積極的な発信を行った。



【 「産学連携センターの歩み」 (抜粋) 】

2. 産学連携活動の推進

(1) 研究シーズ発表会
本学が創有するシーズを普及し、企業・関係団体との交流を図ることに伴い共同研究・連携を中心に発展させることを目的として、毎年産学連携シーズ発表会を開催しています。2021年度については、(4)に記載する研究交流会と合同で開催しました。過去5年間の研究シーズ発表会の内容は下記のとおりです。

滋賀県立大学 研究シーズ発表会	テーマ	分野	発表タイトル	発表者	所属 (所属)	学科
第1回 (2017年)	1. 産学連携	情報科学	付加価値を生み出すための生産性向上	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
	2. 産学連携	健康科学	健康寿命を延ばすための健康づくり	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
	3. 産学連携	環境科学	スマート社会を実現するための環境技術	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
第2回 (2018年)	1. 産学連携	情報科学	産学連携による新たな価値の創造	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
	2. 産学連携	健康科学	健康寿命を延ばすための健康づくり	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
	3. 産学連携	環境科学	スマート社会を実現するための環境技術	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
第3回 (2019年)	1. 産学連携	情報科学	産学連携による新たな価値の創造	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
	2. 産学連携	健康科学	健康寿命を延ばすための健康づくり	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
	3. 産学連携	環境科学	スマート社会を実現するための環境技術	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
第4回 (2020年)	1. 産学連携	情報科学	産学連携による新たな価値の創造	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
	2. 産学連携	健康科学	健康寿命を延ばすための健康づくり	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
	3. 産学連携	環境科学	スマート社会を実現するための環境技術	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
第5回 (2021年)	1. 産学連携	情報科学	産学連携による新たな価値の創造	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
	2. 産学連携	健康科学	健康寿命を延ばすための健康づくり	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科
	3. 産学連携	環境科学	スマート社会を実現するための環境技術	田中 浩一	工学部	情報科学デザイン学科

* 令和2年度から令和3年度までは、工学部での開催で開催してまいりました。

2 若手研究者育成のための支援 (計画番号 18)

研究成果の発信だけではなく教員自身の発信力向上を図るため、若手研究者や大学院生を対象に研究者支援セミナー「恋愛下手?それじゃ科学は伝わらない〜何が人をその気にさせるのか〜」を令和5年1月20日に開催し、34名が参加した。何かを伝えるためにたくさんの情報を発信するのではなく、伝えられる側の記憶に残るよう情報を取捨選択し、伝えるものが魅力的に見えるような発信手法について実践を交えながら学ぶ機会を設けた。

また、本学の研究者および学生が、公正な研究環境の確立・維持を自らの重要な責務と自覚し、責任ある研究を実施するとともに研究不正を防止するため、研究倫理教育の実施のための基本方針となる「研究倫理教育実施指針」を新たに定めた。特に入学後、本格的な研究活動に携わることとなる学生に関しては、①学部1,2年生、②学部3,4年生、③博士前期課程、④博士後期課程の4つの研究レベルに応じた研究倫理教育の内容を「研究倫理教育実施要領」として定め、学生が段階的に学習出来るよう、体系的に整備した。

【 地域貢献 】

1 SDGsの推進に関する取組 (計画番号 19)

開学以来、「地域に根差し、地域に学び、地域に貢献する」大学を目指す本学では、平成30年にSDGs宣言を行って全学的に取組を進めている。

令和4年度は、SDGsについて重点的に取り組む項目を定めるため、学内のSDGs専門委員会において「SDGs重点取組計画」を検討し、策定した。また、教員と職員で構成する滋賀県立大学CO2削減計画策定ワーキンググループを立ち上げ、「CO2ネットゼロ社会に向けた滋賀県立大学の取組計画」の検討を進めるとともに、学内に広く周知するため学内意見を募集し、計画を策定した。

コロナ禍における学生生活への支援とフードロス削減を目的として、地域の農家等の協力をいただき、規格外野菜や消費期限間近の食品等を学生へ配布し、SDGsのターゲットである食品ロス削減の趣旨を学生に周知した。また、高校生への出前授業では、近江楽座におけるSDGsの取組を、活動主体である学生自らが授業を行うことで人材の育成に努めた。

さらに、令和4年11月5日～11日までの「滋賀県立大学SDGs week」として、学生実行委員11名を中心に、「大学と地域との連携によるCO2ネットゼロへの取組」と題した基調講演・意見交換や、普段とは異なる視点でまちを見ながら、商店街の方や地域の人とまちの将来や可能性を話し合う「GINZA CHAIRING CAFE」、日替わりでSDGsのテーマに沿ったゲストを迎え、学生との対話を通じて地域や社会の課題解決への道筋を考える「SDGs茶論」など、様々な立場の人との対話を通

じて、「自分たちでできることは何か？地域でできることは何か？」を考え、社会や地域の課題解決に向け自分たちでできることを実行する「SDGsの自分ごと化」につながった。



[滋賀県立大学 SDGs week 基調講演]

2 生涯教育の推進に関する取組（計画番号 24）

本学では、地域住民の生涯学習への多様なニーズに対して、本学の有する知的資源を提供するため、「県立大学で『人間学』を学ぶ」を統一テーマに教員が講師を務める公開講座や、本学の講義を一般に開放し学生とともに受講する公開講義を平成8年度から実施している。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、令和2年度は公開講座、公開講義ともに中止、令和3年度は公開講座のみオンライン実施（公開講義は中止）となった。

令和4年度の公開講座はオンラインにより4科目公開し、受講者数は80名で延べ562回の視聴があった。公開講義については、前期はオンデマンド方式で2科目（各15回）提供し、受講者数は15名（延べ17名）であった。後期は、授業担当教員が受入可能した科目で、かつ教室定員50%で開講できる20科目を対面も提供することとし、オンラインも併用して行った。対面実施した6科目の受講者数は8名、オンライン実施した2科目の受講者数は3名であった。

また、中小企業の社員教育のニーズに合わせた教育プログラムとして、課題解決型の人材、新しいビジネスを創り上げる人材の育成を目的とする「滋賀中小企業リカレント教育プログラム」を開講した。初年度は、21名の受講（社会人17名、学生4名）があり、全員が修了した。

【 県立大学のブランド力の向上 】

1 大学公式ウェブサイトのリニューアル（計画番号 25）

大学公式ウェブサイトは、受験生や保護者、在学生、卒業生、地域住民、企業関係者など様々な利用者に広く本学の情報・魅力を発信するツールとして、特にコロナ禍以降重要な媒体となっている。しかし、本学のウェブサイトはリニューアルから8年が経過し、他大学などのウェブサイトと比較すると、デザイン・機能面での仕様の古さやスマートフォン・タブレット端末への対応が不十分などの課題があったため、大学公式ウェブサイトのリニューアルを行った。

リニューアルに当たっては、他大学のウェブサイトやウェブサイト構築業者などから最新の技術情報を収集するとともに、アクセス履歴の解析や教職員や学生、保護者を対象としたアンケート結果などを考慮して、

- ① 受験生・保護者・高校進路担当教員を主要なターゲットとして、3クリック前後で目的の情報に到達できるような階層・メニュー構造
- ② 緊急時にも情報を即座に提供できるシステム
- ③ 過去の情報を検索・閲覧できるアーカイブ機能（学内専用）

などをポイントとしたリニューアルを行い、令和4年9月から公開した。



[大学公式ウェブサイト（リニューアル後）]

2 戦略的な広報活動を展開するための取組（計画番号 29）

第3期中期計画では「教育」、「研究」、「地域貢献」に加えて、「ブランド力の向上」を大きな柱の一つとして重点的に取り組むこととしている。このため、本学では、平成29年に第3期中期計画中を目安とした「滋賀県立大学広報戦略」（戦略期間：平成29年度から令和5年度まで）を策定し、本学の特徴的な取組や強みを、積極的に発信することとしてきた。

令和4年度は戦略期間の終期を控えて、これまでの取組における成果や課題を把握・共有するとともに、コロナ禍等による社会情勢の変化も加味した令和6年度以降の広報活動の方向性を検討するため、平成29年度以降の広報事業を点検・評価した。

また、新入生を対象に毎年行っている「大学の広報活動に関するアンケート調査」や、特にコロナ禍以降、多数行われたメディアに関する調査結果などを分析するとともに、これらを加味した今後の広報活動に関する方向性を、本学広報戦略委員会で審議した。

II 大学経営の改善に関する目標
1 業務運営の改善に関する目標 (1) 組織運営の改善等に関する目標

中期 目標	20 組織の見直し・改善 社会の変化に対応するため、柔軟に教育研究組織の編成の見直し・改善を行うとともに、教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。また、大学間連携についても更に進める。
	21 人権意識の向上 ハラスメントや人権侵害を防止するため、人権研修等を通じて学生や教職員の人権意識の向上を図る。
	22 働き方改革等の推進 ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革や女性活躍の推進に積極的に取り組み、男女共同参画を総合的に推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有 無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置							
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置							
(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置							
33		社会情勢の変化に対応し、柔軟に教育研究組織、事務組織の見直しを行うとともに大学間連携を更に推進する。 ◆教・教分離の新組織体制を開始する。(再掲)(平成32年度) ◆地域ひと・モノ・未来情報研究センターを全学の附属施設とする。(平成32年度)					
34		教育研究活動の活性化等に資するため、教育研究支援体制を充実する。 ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲)(平成31年度)	再掲 (22)	これまでURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)として身につけた専門能力を生かして研究者ごとの研究力の調査分析を行い、共同研究に結びつくコーディネートの実践による産学連携を強化する。	研究者ごとの研究力の調査分析を行うため、本学URAによる本学研究者へのヒアリング等により情報を収集した。その情報をもとに各研究者の研究内容を分析し、SDGs分類ごとに図としてまとめることで、本学の研究傾向を把握するとともに、その結果をホームページで公表した。 この他、URAとしての能力をさらに伸ばすため専門機関が実施する研修を受講させた。	III	
35		障害者差別解消法に的確に対応するとともに、ハラスメント防止や人権意識を向上するため、研修の充実や環境整備を行う。 ◆人権研修参加率は100%を目指す。(毎年度)	30	多様なハラスメント相談に迅速に対応するため、ハラスメント相談受理後の流れについて、先行大学での事例を参考に対応策を整理する。	令和4年9月5日に他大学のハラスメント相談室の教員を講師に迎え、ハラスメント相談員研修を実施した。また、同年11月7日に同和問題について、全学での人権研修を実施した。ハラスメント相談体制については、本学の相談・苦情申立て体系を整理したうえで、人権問題委員会において、ハラスメント相談員研修で取り上げられた他大学の実施体制を参考に、本学のハラスメント相談のあり方について審議を始めた。	III	

36	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を着実に実施するとともに、教職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆次期一般事業主行動計画を平成32年4月に施行する。(平成32年度) ◆時間外勤務時間数を事務局職員1人あたり年間200時間以下とする。(平成31年度) ◆年次有給休暇取得日数を教職員1人あたり年間14日以上とする。(平成31年度) 	31 再掲あり	<p>子育て等支援カードで見える化した休暇の取得や取組実績の把握を効率的に行うため、出退勤、時間外勤務、休暇の取得などの手続きを一体化したシステムの導入に向けて検討を進める。</p>	<p>育児休業法の改正に伴い、関連する学内規程(職員育児休業規程等)を改正し、令和4年10月1日に施行した。この規程改正に対応した「子育て等支援カード」を含む「子育てハンドブック」の改定を行い、学内グループウェアに公開した。給与システムと連携し、出退勤、時間外勤務等の手続きと一体化したシステムの導入に向け、情報収集を行った。</p>	III		
37	<p>男女共同参画推進計画、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の着実な実施など男女共同参画を総合的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆教員全体に占める女性教員の割合を30%以上とし、全ての学部で女性教員を任用する。(平成32年度) ◆女性役員を任用する。(第3期中期計画期間内) 	再掲(31)	<p>子育て等支援カードで見える化した休暇の取得や取組実績の把握を効率的に行うため、出退勤、時間外勤務、休暇の取得などの手続きを一体化したシステムの導入に向けて検討を進める。</p>	<p>育児休業法の改正に伴い、関連する学内規程(職員育児休業規程等)を改正し、令和4年10月1日に施行した。この規程改正に対応した「子育て等支援カード」を含む「子育てハンドブック」の改定を行い、学内グループウェアに公開した。給与システムと連携し、出退勤、時間外勤務等の手続きと一体化したシステムの導入に向け、情報収集を行った。</p>	III		
		32	<p>女性限定公募を継続して実施し、工学分野において女性教員の確保を目指す。</p>	<p>女性専任教員が所属していない工学部において、女性限定公募を継続して実施(令和4年11月28日から令和5年1月13日)したが、女性教員の採用には至っていない。今後も公募の機会を捉え女性教員確保に向けて取り組んでいく。</p>	III		

II 大学経営の改善に関する目標
 1 業務運営の改善に関する目標 (2) 人事制度の改善等に関する目標

中期目標	23 人事制度の改善 適正な定員管理のもと優秀な教職員を確保するとともに、教職員の評価制度を整備し、公正かつ適正な処遇を行う。
	24 教職員の資質・能力向上 教職員の資質向上と能力開発を総合的に推進するとともに、教職協働を一層推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
-------------------------	----------------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(2) 人事制度の改善等に関する目標を達成するための措置

38	第3期人事計画を策定し、適正な定員管理を行うとともに、優秀な教員・事務職員を確保する。 ◆事務職員の法人職員比率を60%とする。(平成35年度)	33	大学を取り巻く環境変化を踏まえ長期的な視点に立った人事計画の策定に向けて準備を進める。	令和3年度に導入した教教分離(教員組織と教育組織の見直し)の実態を踏まえ、人事計画(教員定数表)を見直した。また、法人職員については、拡充および欠員補充のため年度途中で経験者採用や大学卒業者対象の4月採用のほか特任職員からの登用、契約職員の特任転換など業務量に応じた人材配置に努めた。		III	
39	事務職員の能力発揮度、業績を適切に評価する制度を整備し、公正かつ適正な処遇を行う。 ◆法人職員の評価制度を実施する。(平成30年度)						
40	教員の評価制度を整備する。 ◆教員の自己評価を基にした評価制度を構築する。(第3期中期計画期間内)	34	学内に検討チームを設け、令和3年度に行った調査結果を踏まえ、本学における教員評価制度の実施に向けて検討を進める。	理事長を含む役員と研究院長の会合を持ち、教教分離後の人事の進め方、教員の評価など教員人事全般について意見交換を行った。		III	
41	教員、事務職員および役員の資質向上と能力開発を図るとともに、教職協働を一層推進する。 ◆教職協働によるFD・SD研修会参加率を40%以上とする。(毎年度)	35	研修を行う目的やテーマ、規模や時期等に応じて、より多くの参加者が得られるように引き続き工夫を凝らして研修を実施する。	全学の人権問題研修会は対面のほかオンデマンド配信を行った。教育研究組織の人権研修は研究院と学部との共催によりWeb併用で実施し、他研究院・他学部にも公開された。コンプライアンス研修、衛生委員会の健康講座などは期間を確保してオンデマンド配信により実施するなど、多くの参加者が得られるよう工夫して実施した。(コンプライアンス研修参加者 R4:223名 R3:184名、健康講座参加者 R4:43名、R3:17名)		III	
42	人材育成方針を見直し、キャリアパスと研修を組み合わせ、事務職員の資質向上・能力開発を総合的に推進する制度を整備する。 ◆職員の新たな能力開発制度を施行する。(平成31年度)						

II 大学経営の改善に関する目標
2 財務に関する目標 (1) 財政基盤の強化等に関する目標

中期目標	25 財政基盤の強化 将来にわたって持続的、発展的に経営できるよう、寄附を含めた外部資金の積極的な獲得に努め、財政基盤の強化を図る。
	26 財源配分の重点化 コスト意識を持ち合理化、効率化を進めるとともに、長期的な展望に基づく重点的、戦略的な資金配分を行う。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
--------------------------	----------------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

2 財務に関する目標を達成するための措置

(1) 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置

43	◎ 36	<p>将来にわたって安定した経営が行えるよう、長寿命化計画に基づく施設整備費補助金の確保、人件費、各事業費を含む大学運営に必要な運営費交付金の予算確保のため、懸案となっている計画的な人員配置や備品整備について継続して県と協議を行う。</p>	<p>令和5年度予算要求にあたっては、次期中期計画期間の大学の在り方を念頭に置き、計画期間終了までに必要な設備整備や教育研究備品の更新、法人事務局体制の強化（人員増）の計画を県に示した。 令和5年度予算において、長寿命化計画に基づく施設整備費補助金と併せて、トイレ改修費用についても同補助金として措置された。また、備品更新に関しては一定額の更新費用が運営費交付金として措置された。</p>	有 P34	III		
		<p>◆未来人財基金の募金額目標を総額5,000万円(平成27年度～平成32年度)(累計)とする。(平成32年度)</p>	<p>◎ 37</p> <p>未来人財基金運営会議での検討事項に基づき、ターゲットを絞った寄附募集活動に取り組む。</p>				
44		<p>長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等への重点的な資金配分や、戦略的な資金配分を行い、教育、研究、地域貢献の環境を整備する。</p> <p>◆目的積立金を効果的に充当し、経常費用に占める教育経費の割合が類似の公立大学の平均に達するよう重点的に資金配分する。(平成35年度)</p>					
45		<p>契約方法や契約内容の見直し、他大学等との共同調達等による業務の効率化や経費の削減を進める。</p> <p>◆入札・契約方法の改善および他大学との共同調達品目の拡大について、合わせて10項目以上の改善を行う。(平成35年度)</p>					

II 大学経営の改善に関する目標
 2 財務に関する目標 (2) 施設設備等の整備・活用に関する目標

27 施設設備等の整備・活用
 大学施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減、環境負荷の低減やユニバーサルデザイン化に対応するため、施設設備の計画的な更新・改修を実施するなど、大学資産の効果的、効率的な活用を図る。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
--------------------------	----------------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

2 財務に関する目標を達成するための措置

(2) 施設設備等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

46	「学舎長寿命化のための長期保全計画」を踏まえ県と協議し、ライフサイクルコストや環境負荷の低減、ユニバーサルデザインへの対応も考慮した計画的な施設・設備の更新・改修を実施する。 ◆「学舎長寿命化のための長期保全計画」に係る県との協議に基づき、計画的に施設・設備の更新・改修を実施する。 ◆学舎のすべての照明機器をLED化する。(平成35年度)	38	学舎長寿命化のための長期保全計画に基づき、緊急度、影響範囲など時点補正を加えながら、施設・設備の更新や改修を進める。	長寿命化計画に基づき、共通講義棟(A1棟)の空調設備改修工事を実施するとともに、今後整備する予定のA2棟、A3棟、A4棟およびA6棟の空調工事の設計を実施した。		III	
		39	学内トイレ改修計画に基づき、改修工事を進める。	A1棟およびA3棟のトイレ改修工事を実施するとともに、今後改修が必要となるA2棟、A3棟のトイレ改修工事の設計を実施した。		III	
		40	教育・研究等のための機器を効果的に利用および整備するため、(仮)備品整備検討会議を新たに設置し、方策を検討する。	教育・研究機器の効果的な利用・整備に限らず、予算編成にかかる諸々の課題を検討・調整するため、令和4年11月に「予算調整会議」を設置した。この会議において、中規模修繕と備品整備に関して優先すべき事案の類型を定めた。(1.法令遵守の観点から必要不可欠の案件、2.大学運営に支障をきたす案件、3.学生の安全確保のための案件)また、目的積立金の使途の決定、大型備品更新計画の策定を行った。	有 P34	III	
		41	学舎内照明機器の実情を調査把握し、各棟を順次全LED化に向け、更新計画を作成する。	学内の照明の実情を把握し、LED化に向けた更新計画を策定した。		III	
47	学内施設、用地の利用状況を把握、分析し、効果的効率的な活用を行う。 ◆学内の低利用地について、有効利用を図る。(平成35年度)						

II 大学経営の改善に関する目標
 3 自己評価等に関する目標 (1) 自己点検・評価の実施等に関する目標

中期目標	28 自己点検・評価の実施等 自己点検・評価を着実に実施し、その結果を公表するとともに、認証評価、法人評価等の結果と併せて大学運営の改善に活用し、大学の質の維持・向上を図る。
	29 データに基づく大学運営の推進 学内外のデータを収集・分析し、その結果に基づく効果的、戦略的な大学運営を推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
-------------------------	----------------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

3 自己評価等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施等に関する目標を達成するための措置

48	自己点検・評価等を着実に実施し、その結果を大学運営に反映し改善につなげる全学的なPDCAサイクルを構築する。	◎ 42	内部質保証推進委員会において点検・評価を行ったポートフォリオにより、大学教育質保証・評価センターを認証評価機関とする機関別認証評価を受審する。	令和3年度に策定した点検評価ポートフォリオを令和4年5月に認証評価機関に提出し、認証評価機関による書面調査の他、同年10月に実地調査(評価審査会を含む)を受審した。本学で行う「近江環人」「近江楽士」「近江楽座」などの地域教育プログラムについて、優れた取組として評価されるなど、「大学設置基準を満たしている」と認定された。	有 P34	III	
	◆大学の評価指標を活用した自己点検・評価にかかわるシステムを多面的評価に活用し、全学のPDCAサイクルを体系化する。(平成33年度)	43	教学マネジメントについて、実施目的を具体的に定義し、その達成に向けて短期的・中期的にどのようなことを実施するのか、またその実施体制について検討を行う。	AP、CP、DPの3つのポリシーの達成状況を点検・評価するため、全学および各学部におけるアセスメントポリシーを定めるとともに、各学部ごとに設置した内部質保証推進実施委員会において学位プログラムレベルおよび科目レベルでのアセスメントチェックリストを定め、令和5年度から学位プログラムレベルおよび科目レベルでの点検・評価を行うこととした。		III	
49	学内の意思決定や各種評価、教育研究活動の活性化に資するため、IR(インスティテューショナル・リサーチ)の仕組み作りを行うとともに、データの収集・分析結果に基づく効果的、戦略的な大学運営を推進する。						
	◆データに基づく大学運営を推進するため(仮)評価情報分析室(IRオフィス)を設置する。(平成32年度)						

II 大学経営の改善に関する目標
 4 その他の業務運営に関する目標 (1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標

中期 目標	30 法令遵守に基づく大学運営の推進 教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。
----------	---

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
-------------------------	----	----------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

50	教職員のコンプライアンス意識を徹底し、法令遵守に基づく大学運営を推進する。 ◆コンプライアンス研修参加率は100%を目指す。(毎年度)	◎	44	研究倫理教育、研究費コンプライアンス教育の要綱に基づいた研修を実施し、競争的研究費等の運営・管理に関わる全教職員(非常勤を含む)の研究倫理意識の向上を図る。	コンプライアンスに係る自己申告書およびコンプライアンス研修(一般向け・管理監督者向け)について、eラーニング(Forms)により実施した。一般財団法人公正研究推進協会のAPRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)を導入し、分野別研究倫理セミナーとして、全専任教員および競争的研究費等に関わる特任教員・研究員等に受講を義務付けた。コンプライアンス推進責任者である研究院長を受講管理者とすることで、より効果的な周知と督促を行い、適切な受講管理を行うことで、参加率100%が達成出来た。 また、全教員に定期的に送付した科研費メールマガジンでも、研究不正に関する警告を掲載し、研究倫理意識の向上を図った。 実習調査船における事故を受け、各教育研究組織で学内安全総点検を実施し、全学のとりまとめ結果をコンプライアンス委員会で共有することとした。	有 P34	Ⅲ	
----	--	---	----	--	--	----------	---	--

II 大学経営の改善に関する目標
 4 その他の業務運営に関する目標 (2) 安全管理体制の充実等に関する目標

中期目標	31 安全管理体制の充実 学生や教職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。
	32 情報管理体制の充実 個人情報の保護を徹底し、情報セキュリティ体制の強化を図る。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
-------------------------	----------------	---------	---------------------	-----------------	----------	----------------------	-----

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

(2) 安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置

51	安全管理および災害等を想定した危機管理体制の充実強化を図る。 ◆(仮)危機管理連絡調整会議を設置する。(平成30年度) ◆情報ネットワークシステム更新において重要データの外部保存を実施する。(平成31年度) ◆大規模災害発生時に学内に1日以上以上の自給可能な備蓄品を装備する。(平成33年度)	45	学内の防犯・安全確保のため、人感センサー照明や防犯カメラ等の整備を継続して進める。	監視カメラの不具合改修を予定したが、半導体不足等の要因で機器・部品の調達が目途が立たなかった。このため、代替案を検討し、次年度以降、複数年かけて改修を行うこととした。		II	II	監視カメラの不具合改修について、世界的な半導体不足等の影響により実施できなかったことはやむを得ないものであったと考えるが、代替策の実施には至っておらず、学内の防犯・安全確保に向けた取組として十分とは言えない。
52	情報管理体制を充実させ、情報技術の高度化にも適切に対応した情報セキュリティ対策および個人情報保護のための取組を強化する。 ◆平成31年度実施の情報ネットワークシステム更新および平成32年度実施の情報基盤システム更新において情報セキュリティと個人情報保護のための対策を強化する。(平成32年度)	46	近年のシステム更新やクラウドサービスの普及に対応するためシステムの運用方法の最適化を行うとともに、情報セキュリティに配慮したメール等の取り扱いなど、情報システムに係る規程やガイドラインの見直しを行う。	電子メールの一部認証方式を基本認証から先進認証に移行するとともに、「電子メール利用ガイドライン」等関連する規程の見直しを行い、メール環境のセキュリティ向上を図った。また、各研究室で使用している無線LANルータや各学科で運用しているホームページのセキュリティ調査を行い、脆弱性のあるサイトの管理者に改善を促すとともに、新たに「無線LANルータ運用指針」を策定し、学内に周知した。		III		

II 大学経営の改善に関する目標
 4 その他の業務運営に関する目標 (3) 監査機能の充実にに関する目標

33 監査機能の充実
 監事、会計監査人、内部監査組織相互間の連携の強化を図るとともに、監査機能の充実にを図る。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和4年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	備 考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置							
4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置							
(3) 監査機能の充実にに関する目標を達成するための措置							
53		監事、会計監査人と連携し、監査機能を強化するとともに内部監査の独立性を確保する。 ◆内部監査について、独立性を担保し監査を効果的に実施するため、監査方法や監査手法等の見直しを行う。(平成30年度)					

II 大学経営の改善に関する特記事項

【 財務 】

1 学舎長寿命化や教育研究備品等の更新に要する財源確保の取組 (計画番号 36、40)

開学後 26 年が経過し、学舎等施設や教育研究備品等が老朽化する中、教育研究活動等大学運営に必要な財源の獲得を図るため、設立団体（滋賀県）と断続的に調整を行った。

調整に先立ち、学内で予算編成にかかる課題を検討・調整するため、大学事務局内に予算調整会議を設置した。予算調整会議では、学部等から要求のある備品や修繕が必要な施設等を優先度に応じて計画的に整備・更新するための備品更新計画を検討・策定した。この備品更新計画を県に提出し、調整を行ったところ、令和 5 年度予算においては開学時に整備したレーザー加工機や電界放型走査電子顕微鏡の更新を行う経費を措置することができた。また、令和 6 年度以降も継続して協議していくこととなった。

【 自己評価等 】

1 機関別認証評価の受審 (計画番号 42)

本学は、これまで、平成 22 年度に (独) 大学評価・学位授与機構により第 1 回目の認証評価を、平成 28 年度には (公財) 大学基準協会により第 2 回目の認証評価を受審した。学校教育法では、認証評価機関による認証評価を 7 年以内に 1 度受審することとされており、令和 4 年度は第 3 回目となる機関別認証評価を、(一財) 大学教育質保証・評価センター (以下「センター」という。) を認証評価機関として受審した。

受審に当たって、令和 3 年度にセンターの定める 3 つの大学評価基準 (法令適合性の保証、教育研究の水準の向上、特色ある教育研究の進展) にかかる自己点検・評価結果を点検評価ポートフォリオとして取りまとめ、令和 4 年 5 月 25 日に提出した。また、令和 4 年 10 月 26 日にはセンターによる実地調査 (オンライン) が行われ、大学責任者との面談の他、「地域教育プログラム」のもと地域への人材還元・循環による教育効果や学修成果の向上について」をテーマとする評価審査会が実施された。この評価審査会では、本学の特徴的な取組である「近江楽座」や「近江楽士」、「近江環人」といった地域教育プログラムについて、関係教職員やステークホルダー (称号授与者や卒業生等) から成果や今後の展開等について評価委員と意見交換を行った。

令和 5 年 3 月 15 日にセンターから評価結果 (評価報告書) が通知され、大学評価基準への適合が認定された。

2 教職員のコンプライアンス意識の向上に向けた取組 (計画番号 44)

令和 4 年度は、実習調査船上における本学学生の負傷事故や教員による研究費の不正経理事案といった事案が発生し、再発防止を図るため、教職員のコンプライアンス意識の向上に向けて取り組む必要があった。

本学学生の負傷事故の再発防止に向けて、全学を対象とした教育研究時の安全総点検を実施した。教育研究活動の主体となる学部等教育研究組織が、フィールドワークや実験・実習等教育研究活動において重大な事故が起こる可能性のある活動を中心に、安全を考慮したマニュアル等書類の有無や記載内容について、全学で点検を行い、271 項目中 27 項目について書類や安全教育について見直しを行い、結果を本学コンプライアンス委員会で共有した。

また、「大学におけるコンプライアンスの実態」や「リスクマネジメント」をテーマとするコンプライアンス研修を (管理監督者向けと一般向け) を e ラーニング (Forms) により実施した。

研究費の不正経理事案の再発防止については、当該事案の発生を受けて、令和 4 年度を研究倫理強化年度と位置付けて、一般財団法人公正研究推進協会 (APRIN) の e ラーニングプログラムを導入し、研究活動に関わる全教員・研究員等の受講を必須として研修を実施した。コンプライアンス推進責任者である研究院長を受講管理者とすることで周知・督促など適切な受講管理を行うことが可能となり、対象者すべての受講を確認した。

3 法人の業務運営に関する実績

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

※ 財務諸表および決算報告書等を参照

2 短期借入金の限度額

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績
短期借入金の限度額 6億円	短期借入金の限度額 6億円	なし
想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	

3 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績
なし	なし	なし

4 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績
なし	なし	なし

5 剰余金の使途

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。	目的積立金として教育研究の質の向上等を図った。

6 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

第3期中期計画	令和4年度計画
学舎長寿命化のための長期保全計画 第3期中期計画期間備品更新計画	学舎長寿命化のための長期保全計画 および長寿命化計画（個別施設計画） 第3期中期計画期間備品更新計画

〔令和4年度の主な実績〕

施設・設備の内容	実績額	財源
トイレ改修 (A1, A3)	133,320千円	運営費交付金
空調設備更新（共通講義棟(A1)、環境科学部棟(B3)）	115,214千円	施設・設備整備費補助金
屋外受変電設備	42,845千円	〃

(2) 人事に関する計画

第3期中期計画	令和4年度計画
「公立大学法人滋賀県立大学人事方針」および本中期計画に基づき計画期間内の人事計画を策定し、この人事計画により引き続き教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。 その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、理事長のガバナンスにより、教教分離など教職員の適正配置に努める。 さらに、事務局職員においては、期首における設立団体からの派遣職員を減じるが、その進捗は調整する。また、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する法人職員の採用を進めるとともに人材育成に努め、法人運営基盤を確立していく。	第3期中期計画期間内の人事計画に従い、業務量および内容に見合った人員配置となるよう必要な措置を行う。

〔令和4年度の主な実績〕

教育組織と教員組織の分離（教教分離）後の運用を踏まえて、第3期人事計画の改正を行った。

事務局職員については、組織変更に伴う増員等のため経験者区分の採用試験を実施して、年度途中に3名の採用を行い、一般区分（大学卒業程度）の採用では令和5年4月に3名を採用することとした。また、契約・特任職員からの登用試験により1名を採用するなど、業務量に見合った対応を行った。

(3) 積立金の使途

第3期中期計画	令和4年度計画
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

〔令和4年度実績〕

財源	用途	教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備		合 計
		施設・設備の整備等による固定資産の取得	その他事業費への充実に伴う目的積立金の取崩	
前中期目標期間繰越目的積立金		0千円	15,117千円	15,117千円
その他の目的積立金		0千円	26,021千円	26,021千円
合 計		0千円	41,138千円	41,138千円

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

第3期中期計画	令和4年度計画	令和4年度実績
なし	なし	なし

別表（収容定員）

令和4年5月1日現在

	学部・研究科名	収容定員	収容人数	定員充足率	
学部	環境科学部	720人	763人	106.0%	
	工学部	600人	654人	109.0%	
	人間文化学部	800人	867人	108.4%	
	人間看護学部	300人	296人	98.7%	
大学院	環境科学研究科	87人	109人	125.3%	
		前期課程	72人	88人	122.2%
		後期課程	15人	21人	140.0%
	工学研究科	117人	125人	106.8%	
		前期課程	108人	120人	111.1%
		後期課程	9人	5人	55.6%
	人間文化学研究科	47人	37人	78.7%	
		前期課程	32人	24人	75.0%
		後期課程	15人	13人	86.7%
	人間看護学研究科	16人	24人	150.0%	
修士課程		16人	24人	150.0%	